

京都市告示第 4 4 7号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 3 6 条第 1 項の規定により，次のとおり法第 2 9 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業を指定しました。

平成 2 6 年 1 月 9 日

京都市長 門川 大作

1 申請者

特定非営利活動法人 H E R O E S（理事長 松尾 浩久）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市上京区西堀川通元誓願寺上る豎門前町 4 1 4 番地 1 - 1 6

3 事業所の名称

H E R O E S

4 事業所の所在地

京都市上京区西堀川通元誓願寺上る豎門前町 4 1 4 番地 1 - 1 6 西陣産業会館 1 1

5

5 指定する事業の種類

生活介護

6 指定年月日

平成 2 6 年 1 月 1 日

7 事業所番号

2 6 1 0 2 8 1 1 5 2

（保健福祉局障害保健福祉推進室）